

平成29年11月16日

陳情第121号

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

【陳情趣旨】

神奈川県は、各校が建学の精神に基づき、豊かな教育を作り、神奈川の教育を支える担い手としての役割を果たし続けてきました。

しかし神奈川県の私立学校への生徒一人あたり経常費補助は、全国でも数少ない国基準（国庫補助金と地方交付税交付金の合計額）以下であり、私立高校では国基準327,715円に対して310,553円、中学校は同327,416円に対して225,764円、小学校は同318,912円に対して225,486円、幼稚園では同182,453円に対して160,198円と、すべての校種で、全国最下位水準の助成額です。このため神奈川県の私立高等学校の入学金を除く平均学費は、約68万と関東で最も高く、全国的にも極めて高い学費のままです。

また、将来の大地震への対応が、私学各校にとって大きな課題があり、大きな財政負担となっています。しかし施設設備助成が神奈川県にはなく、すべて保護者の負担となっており、これも高学費の要因のひとつとなっています。

家庭への学費助成は、年収250万円未満世帯については国の就学支援金と神奈川県私立高等学校等生徒学費補助金を合わせて、県内私立高等学校の平均授業料相当額まで補助されています。しかし生活保護世帯でも年間約25万円の自己負担が必要です。就学支援金、神奈川県私立高等学校等生徒学費補助金があっても、私学を希望する生徒・保護者にとって重い学費負担があり、学費負担が可能な家庭でも、不測の事態が起こって家計が急変すれば、たちまち授業料の納入に支障をきたす状況です。

今年度から東京都では年収760万円未満の世帯まで授業料平均額が補助されるようになり、実質授業料無償化が実現しました。埼玉県では学費補助の対象に施設整備費を含めることとなり、年収500万円未満世帯では、授業料と施設費を合わせた学費に拡大されています。大阪府や京都府でも、同じように学費補助を拡充することで、私立高校へ入学する生徒が増えています。全国へ広がっている私立高校の無償化の流れに、神奈川県は遅れをとっています。さらに今年から、私立小中学校に通う生徒に対する授業料補助が国によって新設されましたが、学費負担を軽減するためには県単独の上乗せも必要です。

神奈川県では私立高校の高学費が原因で私立高等学校を選択できず、公立中学校卒業生の全日制高校進学率は90.7パーセントととても高いとはいえませんが、水準が続いています。私たちは教育の無償化をすすめることで、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障することが重要であると考えています。そして神奈川県においては、私学助成の抜本的な改善によって、私学経営の安定を図り、保護者の学費負担を軽減することが県政の急務と考えます。

私たちは、貴議会に対して、憲法、教育基本法、子どもの権利条約の理念にもとづいて、私学助成の一層の充実を図るよう、以下の項目について陳情いたします。

【陳情項目】

神奈川県知事に対し、地方自治法第99条に基づき「平成30年度予算において私学助成の拡充を求める」意見書を提出してください。

平成29年11月16日

小田原市議会議員
加藤 仁司 様

提出者

横浜市中区桜木町3-9
横浜平和と労働会館4階
神奈川私学助成をすすめる会

代表 長谷川 正利 ㊞